

向井彌八郎を暗討にせし事件に付、加州津幡驛にて數士及
争戰、死傷多かりしが、此の時の顛末を記載して、岩淵喧
嘩記と號せる一冊あり。奥書に、右木村藤兵衛九十二歳之
時、口上相尋記置者也。寛文十三年正月廿四日。とあり。

有澤永貞古兵談殘囊集に、岩淵喧嘩之記は木村藤兵衛覺
書とて有之也。木村傳介が祖父也。藤兵衛は七十八歳に
て死す。右喧嘩は文祿二年にて、藤兵衛四歳の時の事を書
きたる也。野々村奎兵衛は堀尾殿より來る人也。此仁と右
藤兵衛など古き事を能く知りたる人なりといへり。今按ず
るに、右永貞が傳説は年齢誤れり。岩淵の喧嘩も文祿二年
と載せたるは非也。又岩淵喧嘩記の奥書に寛文十三年に
九十二歳とし、寛文十三年は延寶元年なれば、前記の木村
系圖に延寶二年に九十三歳にて没すといへるに合へり。然
ればその召出されたる慶長元年は十五歳たりしなるべし。
此の人は賞讃すべき事なしといへども、文祿・慶長以來の
古老にて、舊藩中にて、此の人と疋田半平との兩人は、
國初以來の長壽にて、没年の頃まで壯健にて在勤せしゆえ
にや其の名高く、松雲公時代の崎人とせしゆゑに、今爰に

其の略傳を記載し、古老の一奇談とはなしぬ。

○深美小路

舊藩中は深美氏の邸宅ありし故、深美小路と呼びて、此の
一町は深美以下諸士の居邸のみなりしかど、廢藩の際諸士
の邸宅を毀ち、商家の家屋を更に建築し、明治三年七月町
名を榮町と號し、妓樓を設け繁華の地と成りたり。

○深美縫殿介跡

延寶金澤圖に、深見右京前口四十間三尺、東側三十五間三
尺、西側三十一間一尺。とあり。深美氏は、寛文元年に吾が
藩士と成り、邸地を爰に賜へりと。或は云ふ。初め宮腰口
の縮りとして、則ち宮腰口に邸地を賜はり、後堤町の裏地
を賜はり、宮腰口の舊邸を下邸となしたり。下邸に長屋あ
るも、舊邸の時建てたるを其の儘殘せるなりといひ傳へ
たりと。按ずるに、延寶の圖に、既に宮腰口を下邸となし
たれば、幾程なく堤町の裏に邸地を賜はり移轉せしなるべ
し。

○深美縫殿介秀刺傳

國事昌披問答に云ふ。深見縫殿介秀刺は、初め堀丹後守直

寄に仕ふ。其の後堀田加賀守正盛、其の子正信二代に仕へ
たり。堀田氏改易の後處士と成るを、寛文元年於江戶綱紀
卿被召抱、當藩士と成りたり。と見ゆ、享保紀聞に、深美
氏祖縫殿は、堀田上野介家老にて五千石を領し、足輕廿人
預り居る。然る處上野介身上相果てける頃、松平伊豆守殿
へ罷出で訴へけるは、上野介儀居城佐倉へ引取罷有候へと
再三申達し、家中の者共へも申合候處、上野介儀元來左様
之心底に無之、上の御爲のみと存候故に承引不仕、江戶
表に罷在落着仕候。右在所へ引込候へと、度々私存念にて
申遣事に候間、反逆人は私と申物に候。上野介儀は最初よ
り御爲のみに御座候故、御斷申上候と申入候へば、伊豆守
殿殊之外感じられ、委細承届けたり。左様の御沙汰も候は
ゞ、拙者必ず申開くべく候。其方儀は聊御構なく候間、何
方へ成りとも有付可申候。奇特千萬成儀と譽被申候。依
之故保科肥後守殿口入にて被召抱候時、先知之通五千石
可被下旨候處、縫殿申すは、先知に聊相違候ても御請難
仕、足輕二十人も御預け被下様にと申上處、足輕は新參者
には預け不申格也。其代り六千石可被下旨被仰出、忝仕

合と御請仕り、御家人と成るとぞ。松雲公年譜に云ふ。寛
文元年佐倉城主堀田上野介舊臣深美縫殿を被召抱、以有
武名也。彼家に而知行五千石之旨、依而六千石賜之と。堤
町喜多村彦右衛門傳記に、寛文元年六月廿一日深美縫殿助
を召抱えられ、家祿頂戴致され、八月江戶表より金澤下向、
北村屋彦左衛門家に寄留ありしとあり。又年譜に、寛文三
年人持組堀與左衛門知行を辭し、其弟兩人を召連れ他國へ
趣く。或は云ふ。深美縫殿新參にして、祿位共に己に超ゆ
るを憤りて也。と見え、下學老談に、人持組の座列も、武
功の家或は時の宿老など、祿高にかゝはらず上列せし体
也。瑞龍公慶長十六年五月の御遺書の宛所名列などを見て
察す。段々治世に及ぶに従ひ、彼是列に申分出來す。堀與
左衛門は越後春日山の城主堀久太郎秀治の孫にて、吾が藩
士と成り二千石を賜はり、人持組也。然るに其後、秀治の
家老堀丹後の家人深美縫殿を、五千石四千五百石人持組に被召
抱。御禮之時分深美上列たるを以て、堀與左衛門深美の下
列に付く事を耻ぢ、寛文三年暇を乞ひ加州を退去す。故に
堀主馬も秀治が末孫なるを以て、千石の人持組なれども、